

## アフエレーシスナース制度 登録更新の案内（2025年度）

2024年11月17日

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 学会認定・アフエレーシスナース制度 |        |
| 審議会長              | 山本 晃士  |
| 副審議会長             | 奥山 美樹  |
| カリキュラム委員会委員長      | 池田 和彦  |
| 資格審査委員会委員長        | 奥山 美樹  |
| 施設委員会委員長          | 山本 晃士  |
| 試験委員会委員長          | 末岡 榮三朗 |
| 日本造血・免疫細胞療法学会     | 池田 和彦  |
| 日本骨髄バンク           | 奥山 美樹  |
| 日本赤十字社            | 細野 晃   |

学会認定・アフエレーシスナースの登録更新は、5年ごとに有効期間の最終年に行なわれます。更新希望者は下記の要領にしたがって更新手続きを取られますようご案内いたします。

### 記

#### 【更新対象者】

2020（令和2）年4月1日付けで学会認定・アフエレーシスナースの資格を取得した者

#### 【更新申請資格】

次の項目の全てを満たしていなければならない。

1. 更新時には、5年間継続して日本輸血・細胞治療学会の会員であることを必要とする（日本輸血・細胞治療学会を退会すると、認定資格は同時に失効する）。  
5年の内、休会・年会費の未納等があった際は、継続と判断されない場合がある。
2. 5年間（2020年1月1日から2024年12月31日）に取得すべき更新申請資格審査基準単位は、次の表により加算して30単位以上取得あるものとする。うち少なくとも10単位は日本輸血・細胞治療学会主催の学術総会、秋季シンポジウム、支部例会への参加によるものでなければならない。  
尚、30～50単位の取得を明確に証明する資料を提出すること。

学会認定・アフェレーシスナーズの更新申請に関する資格審査基準単位

---

学会参加

|                 |          |     |
|-----------------|----------|-----|
| 日本輸血・細胞治療学会総会   | 1 5      |     |
| 同上              | 秋季シンポジウム | 1 0 |
| 同上              | 支部会例会    | 5   |
| 日本血液事業学会総会      | 1 0      |     |
| 日本造血・免疫細胞療法学会   | 1 0      |     |
| 日本自己血輸血・周術期輸血学会 | 1 0      |     |
| 日本赤十字血液シンポジウム   | 5        |     |

研究発表\*

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 原著またはその他の論文・著書（筆頭） | 1 0 |
| 同上（共同）             | 5   |
| 学会発表（抄録記録のあるもの筆頭）  | 1 0 |
| 同上（共同）             | 5   |

講習会、研修会、合同輸血療法委員会等参加 \*\* 5

---

\* 輸血または細胞治療に関連したものに限る

\*\* 日本輸血・細胞治療学会、日本造血・免疫細胞療法学会、日本骨髄バンク、日本赤十字社、合同輸血療法委員会が主催または共催したもので、輸血または細胞治療に関連したものに限る

## 【更新申請手続き】

1. 更新対象者には日本輸血・細胞治療学会内学会認定・アフェレーシスナース制度係から申請書類（様式1-3、様式2-2、様式4、登録更新料振込用紙）が郵送される（2024年12月頃）。申請に必要な書類を整え、学会認定・アフェレーシスナース制度係に送付する。なお、様式1-3、2-2、4 は日本輸血・細胞治療学会誌会告のコピーでも可。申請書類は日本輸血・細胞治療学会のホームページ（<https://yuketsu.jstmct.or.jp/>）からもダウンロードできる。

## 2. 申請に必要な書類

- 1) 日本輸血・細胞治療学会認定・アフェレーシスナース更新申請書（様式1-3）、学会認定・アフェレーシスナース更新申請用業績目録（様式2-2）。
- 2) 2020年1月1日から2024年12月31日までの業績目録の証明となる30～50単位の抄録、別刷、参加証、出席証明書等の書類。
  - ・ 全てA4サイズに統一する。それより大きいものは縮小コピーし、小さいものは貼付台紙に貼付する（1枚の台紙（様式4）に複数枚貼付可）。
  - ・ 全ての業績の証明書には申請者が通し番号を付け、抄録、別刷には最初のページにその番号を付記する。番号は原則的に申請書類に書き込む順番とするのが望ましい。一枚の証明書内に複数回の証明内容が記載されている場合は、該当するものがわかりやすいように工夫する。
  - ・ 論文は、別刷りまたはコピーを証明書として添付する。掲載誌名と掲載年が明示されていること（様式2-2）。
  - ・ 著書は、表紙と申請者名および発行年月日の記されている頁のコピー（様式2-2）。
  - ・ 学会発表は抄録記録のあるものに限る。抄録のコピー（抄録掲載誌の表紙、掲載頁がわかる目次頁、抄録頁）を証明書として添付する。学会名と開催年月日が明示されていること。自分の氏名部分にはラインマーカー等で目印をつける（様式2-2）。
  - ・ 学会参加は会の名称、開催年月日を記し、参加証明書として会で発行したネームカードの完全なものの原本、或いはコピーを添付する。やむを得ず切り離した場合は、原則としてネームカードとしてオモテ面に使用する部分を添付できるが、名前欄の無いもの、および領収書部分のみものは認めない。但し、ネームカードが発行されなかった学会に限り、その会で発行した参加証明書で代用できる。また、複数の学会により合同開催された学会総会等への参加は1回として算定し、基準単位はいずれか高い方の単位数を充てる（様式2）。なお、日本輸血・細胞治療学会の学術集会について、会員専用サイトの行事参加歴一覧表を印刷して参加証提出に代えることができる。
  - ・ 講習会、研修会等への参加は、開催年月日、会等の名称、テーマ等を記し、参加証または出席証明書の原本（出席者の氏名が記載されていること）或いはコピーを添付する。

- ・ 研究発表、学会、講習会、研修会参加、輸血学会関連単位数等の総取得単位数を記入する（様式1-3）。
  - ・ 様式2-2に書ききれない場合には同用紙をコピーし次頁に追加する。
- 3) 登録更新料(5,000円)の振込受領証のコピー  
郵便振替：00150-3-750076  
学会認定・アフエレーシスナース制度係  
振込用紙は郵便局に備え付けの汎用振込用紙を利用してもよい。
- 4) 申請書類受領連絡用の郵便はがき（申請者が用意し、申請者の住所・氏名を記入）

<注意>

- ・ 参加証明書に有効単位数が記載されているものもあるが、本案内に明記されている単位数を基準に算定すること。
- ・ 参加証原本の返却を希望する場合には、申請時にその旨を明記し、宛先を記載した切手貼付返信用封筒を同封する。

3. 申請書類の綴じ方

- ・ 原本は様式1-3、2-2、4、証明書類、申請料のコピーの順に重ね、左上をホチキスで綴じる。また、その全頁をコピーし同様に綴じたものを1冊作成する。
- ・ さらに、様式1-3のコピーを1部添付する。

4. 申請受付期間：2025年1月7日から2025年1月31日まで（必着）

5. 申請書類送り先

（角2サイズ〔240mm×332mm〕の封筒を使用し、簡易書留または宅配便で送ること）

〒113-0033 東京都文京区本郷2-14-14 ユニテビル5階

日本輸血・細胞治療学会内 学会認定・アフエレーシスナース制度係

電話 03-5804-2611

（封筒の表に「更新」と朱書のこと。また、発送後2週間以内に書類受領の連絡ハガキが返送されない場合は電話で問い合わせること）

**【更新登録】**

書類審査に合格し、学会認定・アフエレーシスナース制度審議会で適格とされた者は審議会より認定証が発行される。